事　　務　　連　　絡

令和　５年　７月　吉日

会員事業所　各位

利 府 松 島 商 工 会

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

**事業継続力強化計画認定制度について**

**（ご 案 内）**

会員事業所のみなさまにおかれましては、時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、ここ数年猛威を振るったコロナウイルス感染症は第５類認定がなされ、やや落ち着きを取り戻した感はあるものの、近年大型化する台風や地震等の自然災害に加え、ロシア・ウクライナ紛争に端を発する世界的なモノ不足・物価高騰の影響により、我々を取り巻く社会・経営環境は先行きが不透明な状況が続いており、みなさまにおかれましては日々苦心の毎日と拝察致しております。

このような不透明な状況を踏まえ、国では中小企業強靭化法に基づき「**事業継続力強化計画**」の認定制度を創設し、認定事業所に対する様々なメリット設け個々のリスク対策を推進しているところでございます。

これを受け、国の認定支援機関である本会といたしましては、策定支援業者である「あいおいニッセイ同和損保株式会社」と連携し、予期せぬ自然災害等に対する事業継続力の強化に向け、個々の中小・小規模事業者様が取組む「事業継続力強化計画の策定」を支援していくこととなりました。

つきましては、「本制度に興味がある方」や「事業継続力強化計画を策定したい」といったご要望がございましたら、裏面の申込書に必要事項をご記入いただき、本会各事務所宛てＦＡＸにてご希望をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、下記に標記認定制度の概要および認定を受けた事業所が享受するメリットを抜粋致しますので、検討にあたっての参考材料としてご活用いただき、ご不明な点等がございましたらお気軽にお問合せください。

**【事業継続力強化計画認定制度とは】**

防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定したもの。

令和２年１０月からは、自然災害リスクだけではなく、サイバー攻撃、感染症などのリスクも支援対象に追加

**制度について**





**□　低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援**

**□　ものづくり補助金の優先採択**

**□　防災・減災設備に対する税制措置**

**□　認定ロゴマークにより、取引先からの信頼度UP**

**主な認定メリット**





利府松島商工会

利府事務所　〒981-0104　利府町中央二丁目８－３

（TEL）022-356-2124 （FAX）022-356-6088 （担当）児玉・吉田

松島事務所　〒981-0215　松島町高城字浜１－２７

（TEL）022-354-3422 （FAX）022-354-4054 （担当）大友・木舟

令和　　年　　月　　日

利府松島商工会

* 利府事務所　担当者　行き（FAX）022-356-6088
* 松島事務所　担当者　行き（FAX）022-354-4054

　※該当する事務所に☑を入れてファックス願います。

事業所名：

代表者名：

連 絡 先：

**事業継続力強化計画認定制度について**

1. 興味があり、担当者から詳しい話が聴きたい　（　　）
2. 事業継続力強化計画の策定に向け支援を願う　（　　）

※ご希望するどちらか該当する方に （ 〇 ） を付けＦＡＸにてご返送ください。